

再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	農業農村整備事業（緊急農地防災事業）				
地区名	おおむらにし 大村西地区				
事業箇所	とよはし おおむら 豊橋市大村町				
事業のあらまし	<p>本事業の対象地域は、豊橋市の北部に位置し、一級河川豊川と豊川放水路に挟まれた流域面積 172.7ha の農業地域であり、流域内には民家なども散在する地域である。</p> <p>本地域の雨水等の排水については、大村樋門により豊川へ自然排水されているが、流域開発による降雨流出量の増加や河川水位の上昇により、豪雨時にはしばしば農地や農業用施設、さらには民家などにも湛水被害が発生する状況となっている。</p> <p>こうしたことから、2016 年度より本事業を実施し、大村排水機場を造成している。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>排水機場を新設し、流域内の湛水被害を未然に防止することにより、地域住民の安全・安心を確保するとともに、農業経営の安定を図る。</p> <p>（基準雨量：325 mm/3 日、1/20 年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>				
計画変更の推移		事前評価時(2016)	再評価時(2020)	変動要因の分析	
	事業期間	2016～2021	2016～2024	河川管理者との調整による延長	
	事業費(億円)	9.6	9.6		
	経費内訳	工事費	7.3	7.9	精査による増
		用補費	0.3	0.3	
その他	2.0	1.4	精査による減		
事業内容	排水機場 1か所	排水機場 1か所			
II 評価					
① 事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>流域開発による降雨流出量の増加や、排水先河川の水位の上昇などにより、湛水被害が生じる恐れがあるため、早急に排水機場を新設し、排水能力を向上させる必要がある。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>排水機場の新設のほかに地域の排水機能を抜本的に向上させる手法はなく、排水能力不足は解消されていないため、早急に施設の新設が必要な状況は継続している。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>地区の排水能力不足は改善されておらず、事業の必要性は依然として高い。</p>			
	判定B	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p>		
		<p>【理由】</p> <p>地域の排水能力不足は解消されておらず、早急に排水機場の新設が必要な状況は継続しているため。</p>			

② 事業の進捗状況及び見込み

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	計	
工事区分	調査・設計	←————→										
	用地補償		←————→			←————→						
	工事											
	機場工			←————→						←————→		
	建屋工							←————→				
	機械工				←————→							
	連絡水路工					←————→						
事業費(億円)	当初計画①	9.5					0.1				9.6	
	実績②	4.4										
	今回計画③	4.4							5.2			9.6

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率	
	計画 ①	実績 ②	達成率(%) ②÷①	計画 ③	進捗率(%) ②÷③
事業費(億円)	9.5	4.4	46.3%	9.6	45.8%
工事費	7.2	3.7	51.4%	7.9	46.8%
用地補償費	0.3	0.1	33.3%	0.3	33.3%
その他	2.0	0.6	30.0%	1.4	42.9%

【施工済みの内容】

排水機場 1 か所の一部

2) 未着手又は長期化の理由

河川管理者との協議に不測の期間を要し工事着手が遅れたため、工期を延長する必要があるが生じた。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

なし

【今後の見込み】

今後、予算確保に努めながら事業の進捗を図り、予定工期内の完了を目指す。

判定

B

- A : これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。
 B : 次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）
- ・ これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - これまで事業長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - ・ これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- C : 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

		<p>【理由】 事業期間を延長したことにより、ほぼ計画通りの完成が見込まれるため。</p>
<p>III 対応方針（案）</p>		
<p>継続</p>	<p>中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。</p>	
<p>IV 事後評価実施の有無と主な評価内容</p>		
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 事業後の湛水被害の有無を確認 ※事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生した場合、その降雨により評価する。ただし、事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。</p>		